

令和3年12月10日
令和4年7月11日改定

本郷キャンパスにおける入構制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス対策タスクフォース

昨今の日本国及び東京大学内における新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種の進捗を考慮し、令和3年12月13日（月）から当面の間、本郷キャンパスへの入構制限を以下のとおり緩和します。

1. 各門での入構制限の解除

- ・各門の閉鎖・入構制限を解除し、学外者を含め、キャンパス内（建物外）へ入構できることとします。入構の際、入構届や健康管理報告等の提示は必要ありません。

2. 各建物・施設等への立入・利用

- ・建物への立ち入りについては、原則として学内構成員・関係者限りとします。
- ・ただし、学外の方も利用できる施設については、感染防止対策を実行したうえで、各施設の責任者の判断により、学外者の利用ができることとしていますので、施設責任者の指示に従ってください。

3. その他注意事項等

- ・キャンパスに入構する場合には、原則としてマスクを着用し、感染リスクの高まる行動は慎んでください。
- ・キャンパスへの入構に当たっては、日頃から健康管理を行い、発熱等の体調不良がある場合には入構しないでください。
- ・入構制限の緩和は、現段階では「東京大学新型コロナウイルス感染防止対策強化指針」等の変更ではなく、当面の間の臨時的な特別措置として実施されます。新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、本措置を終了し、再び入構制限を実施することがあります。